

令和5年度から指定管理者を指定する施設と指定管理者候補者の指名理由

No.	施 設 名	指名先	指名理由	指定管理者を指定する期間
1	亀ヶ森地区社会体育館	亀ヶ森地区コミュニティ会議	隣接する亀ヶ森振興センターの施設利用者は地元住民や団体が多く、地域づくりや地域の生涯学習活動の拠点の場として、地域の実情やニーズに合わせて活用されている。また、各振興センター及び隣接施設はこれまでも同一のコミュニティ会議が指定管理を行っており、一体的に管理することにより地域の主体的な活動の促進がより一層期待できることから、指名する。 【「花巻市指定管理者制度に関する指針」第2の2-(1)-アの規定による】	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで (3年間)
2	亀ヶ森グラウンド			
3	花巻市養護老人ホームはなまき荘	社会福祉法人大谷会	社会福祉法人大谷会は、現在、はなまき荘の指定管理者であり、業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力を有し、その履行状況は良好である。また、堅実な事業展開、先進的な取り組みを行う法人として、市内福祉事業所をけん引してきた社会福祉法人であることから、指名する。 【「花巻市指定管理者制度に関する指針」第2の2-(1)-アの規定による】	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで (3年間)
追加 4	石鳥谷総合物産センター (酒匠館、りんどう亭)	株式会社石鳥谷観光物産	石鳥谷総合物産センターは地域産業の活性化と振興を図るために設置され、株式会社石鳥谷観光物産は当該施設の管理運営を行う目的で設立された会社である。当該施設を継続して適正に管理するための能力を有し、管理運営実績は良好であることから、引き続き指名する。 【「花巻市指定管理者制度に関する指針」第2の2-(1)-アの規定による】	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (5年間)